

(別表) 評価基準

①技術点 [満点90点]

項目		審査基準	配点	合計
① 企画内容	事業コンセプトとの整合性	【基礎点】 ・ 事業の趣旨を理解し、仕様書記載の内容について、すべて提案しているか。 (シートのデザインが錯視効果を取り入れたものであること)	5	70
	企画内容の創造性	・ 特殊詐欺への警戒心を喚起する内容となっているか	10	
		・ 利用者の注意を引くデザインとなっているか	15	
		・ 被害防止の行動変容が期待できるか	5	
	企画内容の妥当性	・ 品位を落としたり、県民に対して不信感を与えたりするものではないか	5	
	設置環境との適合性	・ ATMコーナーでの視認性を確保しているか ・ 床面設置時の錯視効果も確保しているか	10	
		・ 利用者の通行を妨げたり、転倒リスクへの配慮はされているか ・ 過度な錯視による危険性を回避しているか	5	
		・ 剥離や破損のリスクを最小限にするための工夫はされているか	5	
	設置・撤去の容易性	・ 設置の容易さまたは設置にかかるフォローが含まれているか ・ 撤去の際に、店舗に過度に負担をかけない設計としてるか	10	
② 業務遂行	類似業務の経験	・ 組織として、トリックアートやほかの類似業務の経験や知識があるか。 ・ 組織としての知識、経験、ノウハウ等の反映が見込まれるか。	5	20
	事業遂行能力	・ 自治体との契約経験があるか ・ 業務にあたって、県の要請に臨機応変に対応する能力を持っているか。	5	
	事業遂行体制	・ 本事業が遂行可能な人員の確保や体制、ネットワーク等は十分か。	5	
	スケジュール	・ 業務の全体スケジュールが明確に示され、現実的な計画となっているか。 ・ 事業実行可能で適切な計画、工程となっているか。	5	
合計		基礎点	5	90
		加点	85	

注意：必須項目の基礎点は0点または満点とし、0点の場合は不合格とする。

②価格点[満点10点] 価格点＝(1枚あたりの単価が最も低い提案単価※／自社の提案単価)×価格点満点

※提案価格(デザイン費、ディレクション費、送料等全て含める)に対する、1枚あたりの金額

③総合点：技術点＋価格点

※総合点の最低基準点は5割(100点×50%＝50点)とし、各審査員の審査結果が最低基準に達しない場合は、委託業者として選定しない。